

# I. 基盤整備センターの概要

## 1. 設立の目的と業務概要

### (1) 目的

近年の少子高齢化や産業構造の変化、グローバル化等社会経済環境の変化を背景に、労働力の需給両面にわたる構造的な変化が著しく進展する中、持続可能な活力ある経済社会を構築するため、若年者、女性、高齢者、非正規労働者を含め一人一人の能力を高めることが必要となっている。

このような社会の課題に応じるため、「独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構」（以下「機構」という。）が運営する「職業能力開発総合大学校基盤整備センター」（以下「基盤整備センター」という。）は、職業能力開発の実践に必要な調査研究、教材・訓練コース等の開発及び訓練技法・評価等の開発を体系的に行い、併せてここに蓄積される各種職業能力開発に関する情報を発信していくことを目的としている。

### (2) 令和元年度業務の概要

#### イ 企画調整部

企画調整部には1課1室があり、次のような活動を行った。

(イ) 企画調整課では、主として次の業務を行った。

- ① 基盤整備センターの運営方針等の企画調整の業務を行った。
- ② 職業能力開発に関する成果（実践事例等）を取りまとめた「技能と技術」誌及び基盤整備センターの調査・研究、開発成果を取りまとめた「調査研究報告書」の編集・発行を行い、関係職業能力開発機関に配布し、成果等の広報・普及を行った。
- ③ 前記発行誌については、職業訓練指導員等の職業能力開発業務に携わる関係者向けに開発した情報発信システム（以下「基盤整備センターホームページ」という。）  
(<http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/>) 上に掲載し、広報・普及を行った。
- ④ 「PTUフォーラム2019」を開催した。

(ロ) 職業訓練教材整備室では、「基盤整備センターホームページ」を常時更新し、最新の情報提供を行った。

また、職業能力開発論文コンクールの審査業務も行った。

#### ロ 開発部

開発部には5開発室があり、次のような活動を行った。

(イ) 高度技能者養成訓練開発室では、高度職業訓練（専門課程・応用課程等）のカリキュラムの精査等を行うとともに、「職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究（専門課程）－令和元年度繊維・繊維製品、物流、サービス、食品、化学、エネルギー分野－」、「第4次産業革命の進展に対応した職業訓練指導員（テクノインストラクター）の育成等に関する調査研究」、「障害者訓練

を担当する職業訓練指導員等に関する調査研究」を行った。

- (ロ) **在職者訓練開発室**では、在職者訓練コースのカリキュラムの精査等を行うとともに、「新たな在職者訓練カリキュラム基準モデルの開発」、「第4次産業革命に対応した在職者訓練コースの開発」、「各種学会等と連携した企業の技術者向け教育訓練プログラムの開発・調査研究」、「基礎的ITリテラシー（IT理解・活用力習得訓練）習得のための職業訓練コースの研究開発」を行った。
- (ハ) **教材開発室**では、普通職業訓練（普通課程）用教科書4点（安全衛生、自動車整備実技教科書、建築〔I〕、機械測定法）の改定および調査、「職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究（普通課程）－電気・電子、情報・通信、非金属加工、繊維・繊維製品分野－」（職業訓練基準の見直し）、「職業訓練指導員の基準等に関する調査研究（免許職種港湾荷役科及びデザイン科の受験資格等の見直しのほか、技能照査の標準問題（メカトロニクス系メカトロニクス科）の作成）」を行った。
- (ニ) **訓練技法開発室**では、離職者訓練カリキュラムの精査等を行うとともに、「離職者訓練の新規カリキュラムの開発」、「第4次産業革命に対応した離職者訓練カリキュラムの検討」、「離職者訓練の仕事と教科の関係の見える化に関する検討」、「離職者訓練の習得度測定の実施方法の改善等に関する調査研究」、「離職者訓練の均質化の向上に係る訓練用テキストの要件等に関する調査研究」、「ハロートレーニングを支えるテクノインストラクターのあり方等に係る調査研究」を行った。
- (ホ) **高度訓練開発室**では、国と地方の連携による地方創生に向けた政府関係機関の地方移転の取り組みとして鳥取県鳥取市に移転し、「自動車分野における職業能力開発体系の整備」（令和元年度は自動車部分品・附属品製造業における「職業訓練の体系」の整備）を行った。また、整備済みの「職業能力の体系」のうち、プラスチック製品製造業を対象に見直しを行った。